

(4) 農業技術環境課



【拡充】地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業費

概要

- 「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン（平成27年6月改訂）」に基づく温暖化に対応した新品種、新技術の開発、普及の推進
- 温暖化による農作物への影響調査、技術指導及び対応技術の実証

予算額（当初）：9,198千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- ・地球温暖化に伴う気候変動の農作物への影響の懸念
- 例）水稻の初期生育不良
果樹の着色不良・果実の軟化等
暑熱ストレスによる家畜の繁殖性低下等

【課題】

- ・気候変動の影響解析と技術対策が必要
- ・温暖化に「適応する」、温暖化を「活用する」、温暖化を「防止する」の3つの観点での研究開発が必要

事業内容

1 気候変動への技術対策

- ・温暖化影響モニタリング事業
県内44か所の生育診断圃において、各作物の生育状況の解析、農業気象情報の収集
- ・温暖化対応技術現地実証
温暖化に対応した生産技術を現地で実証し、本県における適応性の検討

2 研究開発の推進（研究11課題）

- ・農作物の継続的な作柄診断解析
- ・果樹、野菜、牧草の温暖化への適応性調査
- ・水田初期生育阻害要因の解明と対策技術の確立
- ・出穂前高温に対応した水稻安定生産技術の開発 **【新規】**
- ・高温下でも着色しやすいりんご新品種の開発
- ・凍害に強い改良型もも多主枝形仕立ての開発 **【新規】**
- ・乳牛の暑熱ストレスモニタリング技術の開発 **【新規】**
- ・豚体冷却手法と種雌豚へのLED照射効果の検討
- ・早生樹の木質バイオマス生産能力の実態解明
- ・海洋環境変化対応したヒラメ稚魚放流技術検討
- ・置賜白川におけるダム湖産アユ資源の造成検討

事業スキーム

各総合支庁各農業技術普及課・農業技術環境課

- ・環境と生育のモニタリング（生育診断圃）
- ・温暖化対応技術の現地実証
- ・解析結果に基づいた技術指導

各試験研究機関

- ・作柄解析調査
- ・新品種開発
- ・家畜の暑熱ストレス軽減に向けた技術開発等
研究課題の実施

生産者・現地

温暖化対応生産技術、新品種等の普及

地球温暖化に対応した農林水産業の展開

事業目標

- ・地球温暖化による環境の変化に適応するとともに、その影響を活用する技術対策・研究開発の推進
- ※地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
研究調整・スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-2437

概要

○経営に積極的に参画する女性農業者の人材確保・育成や、働きやすい環境づくりへの支援

予算額（当初）：4,637千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 高齢化が進行し、後継者となる農業者の育成・確保が急務
- 女性が農業経営に参画すると収益力が向上するという調査結果あり

女性が経営に	3年間での経常利益増加率(%)
関与している	126.6
関与していない	55.2

その差
71.4ポイント

※ 出典：(株)日本政策金融公庫
「平成28年上半期農業景況調査」

【課題】

- 経営改善の取組みを家族に理解してもらうのに時間がかかる
- 農作業や家庭の悩み・課題を相談する機会がまだまだ少ない

経営改善のためには家族の協力が必要！

家事、育児をしながらの農業は本当に大変！

女性農業者の声

事業内容

1 次世代リーダー育成セミナーの実施

■ 3つのポイント ■

- ①講義、演習、個別相談を組み合わせ、女性農業者の経営改善、経営参画をサポート
- ②夫婦・家族等で受講可
- ③新たな生活様式を踏まえ、Webを利用した研修も実施

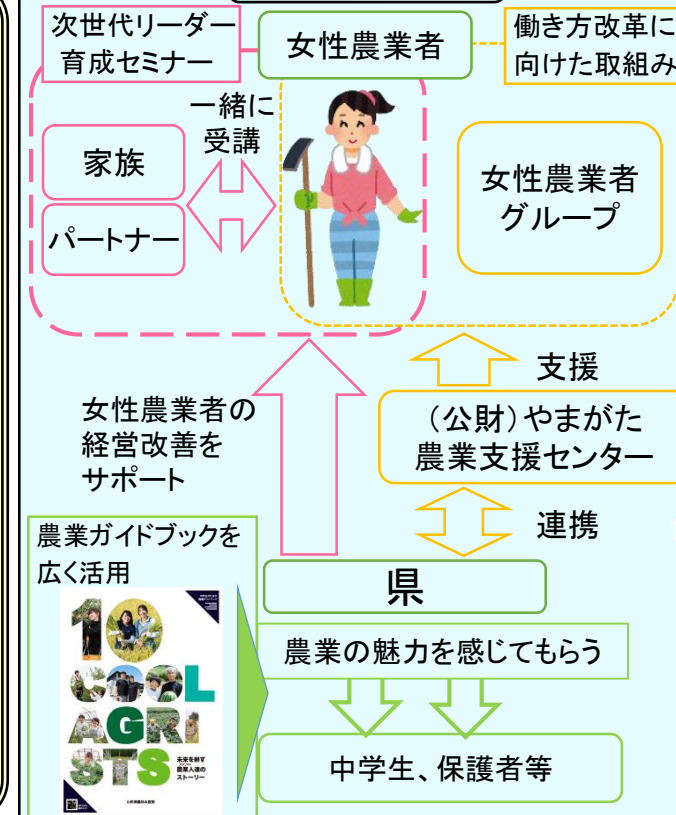


2 女性農業者の働き方改革支援

女性農業者グループ等の活動支援を通し、働きやすい環境づくりに取り組む女性農業者を支援



事業スキーム



事業目標

・しあわせアグリビジネスプラン R3（直近）86件 ⇒ R6（目標）108件
（女性が主体的に農業経営に参画するビジネスプラン）

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 普及担当
- 電話：023-630-2440

【拡充】有機農業推進事業費

概要

- 有機栽培技術の開発と普及による生産拡大
- 有機農業の積極的な情報発信による消費者等からの評価向上とブランド化

予算額（当初）：22,426千円

事業期間：平成27年度～

背景／課題

■背景

- 有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減
- 安全かつ良質な農産物に対する消費者ニーズに対応し「強みのある」農産物販売が可能
- 環境保全型農業推進における牽引役として有機農業を重点的に推進

■課題

【生産拡大】

- 担い手の育成
- 技術の普及拡大

【評価向上】

- 消費者理解の醸成
- 情報発信の強化
- 販路拡大

【技術開発】

- 有機栽培品目の拡大

【有機農業産地づくり】

- 地域ごとの有機農業推進

事業内容

- 1 有機農業技術普及拡大支援**
 - 県内4か所の技術実証ほ設置による技術の普及拡大、「やまがた有機農業の匠」等による技術指導体制の強化
 - 有機認証取得支援に関する普及指導員のスキルアップを図る研修会開催等
- 2 有機農産物のブランド化**
 - 地元食料品店における販売促進フェアの実施
 - 有機農業推進フォーラムの開催
- 3 有機農業新技術開発**
 - 野菜の有機栽培技術開発による品目拡大さといも、ねぎ等
- 4 地域の有機農業産地づくり支援**
 - 地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組みを支援 **【新規】**



やまがた有機農業の匠



有機農業指導員研修



販売促進フェア



有機農業推進フォーラム



有機栽培技術開発

事業スキーム

■期待する成果

【生産拡大】

- 新たに有機農業に取り組む農業者の育成と定着
- 安定生産技術の普及による取組面積の拡大と定着

【評価向上】

- 有機農業に対する消費者理解醸成
- 県産有機農産物の評価向上

【技術開発】

- 中山間地等の小規模経営での野菜等の取組拡大

【有機農業産地づくり】

- 有機農業推進を通して地域振興に取り組む地域の拡大

県産有機農産物のブランド化

関連事業による
連携・支援



○環境保全型農業直接支払交付金

有機農業の取組み支援

- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 ブランド戦略との連携による県産有機栽培米の評価向上

事業目標

・有機農業の取組面積の拡大 R2(直近) 626ha → R6(目標) 1,050ha

※やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

【拡充】環境保全型農業推進事業費

概要

- 環境に優しい農業の取組拡大に向けた啓発・指導及び技術開発
- 環境に優しい農業に対する消費者理解の醸成

予算額（当初）：57,212千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

■背景

- 人間の活動に伴う環境負荷の問題が深刻化する中、農業においては環境負荷を低減した生産方式導入による持続性の確保が重要
- 有機農業をはじめとした環境に優しい農業の取組みは横ばい傾向（地域的に偏り）

■課題

- 農業者による環境保全の取組みのさらなる推進に向け、
- 環境に優しい農業技術の開発・普及および環境保全効果の評価
- 情報発信の強化による環境に優しい農業に対する評価獲得
- 農業生産の持続性確保に向けた堆肥施用等の土づくりによる地力増進が必要

事業内容

- 1 環境に優しい農業の普及啓発**
 - 有機・特別栽培農産物等認証制度の説明会開催等
 - エコファーマー認定に伴う土壌分析、栽培指導等
- 2 持続的農業技術支援**
 - ライシメーターによる果樹園土壌養水分の数値化
 - 県内の農耕地土壌のモニタリング調査
 - 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査
- 3 環境に優しい農業の推進と情報発信**
 - 環境に優しい農業に関する第三者委員会の設置等
 - 「山形eco農家」HPによる情報発信
 - 消費者対象のバスツアーの開催
 - 優良事例の顕彰
- 4 安全安心・有機・特裁認証体制構築支援**
 - 環境に優しい農業に関する認証機関の認証業務に対する支援
- 5 堆肥施用による土づくり支援**
 - 地力増進を目的とした堆肥の実証的な活用への支援
- 6 グリーンな栽培体系への転換サポート**
 - 栽培マニュアルの見直し等、より環境に配慮した農業生産体制の構築に向けた取組みへの支援 **【新規】**

事業スキーム

■期待する成果

【取組拡大】

- 特別栽培農産物認証面積の拡大
- エコファーマー制度の有効活用

【技術開発】

- 化学肥料・化学農薬に依存しない新たな栽培技術の開発

【情報発信】

- 本県における環境に優しい農業に対する評価の獲得

環境に優しい農業
の全県的拡大

関連事業による
連携・支援

○環境保全型農業直接支払交付金

- 特別栽培の取組支援
- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 ブランド戦略との連携による県産米の評価向上

事業目標

・特別栽培農産物認証面積 R3（直近）14,626ha ⇒ R6（目標）16,800ha

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

【継続】環境保全型農業直接支援対策費

概要

○地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者への支援

予算額（当初）：208,268千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

- 農業は自然環境の保全などの多面的機能を有し、国民に多くの恩恵をもたらしている
- 化学肥料や化学合成農薬を減らした環境保全型農業を県内全域で推進
- 自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴い、追加的コストが発生

自然環境の保全に資する農業生産活動への支援が必要

事業内容

【環境保全型農業直接支払交付金】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援

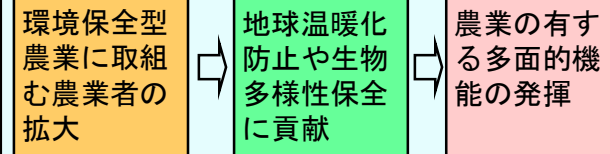
- ・対象者 農業者の組織する団体等
- ・対象取組 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う以下の取組

環境保全効果*	対象取組	10a当たり交付単価
温・生	有機農業	
	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	(+堆肥の施用等)	14,000円
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
温	堆肥の施用	2,200～4,400円
温	カバークロープ	6,000円
温	長期中干し	800円
温	秋耕	800円
生	夏期湛水管理	8,000円
生	冬期湛水管理	4,000～8,000円
生	IPM** + 交信攪乱剤	8,000円
温・生	IPM** + 機械除草(高刈) + 秋耕	3,400円
温・生	IPM** + 機械除草(高刈) + 稲わら腐熟促進資材	4,400円
温	炭の投入	5,000円
温・生	【R4拡充予定】取組広域化加算	4,000円

*環境保全効果：地球温暖化防止を目的とした取組に「温」と記載
生物多様性保全を目的とした取組に「生」と記載

**IPM：総合的病害虫・雑草管理

事業スキーム



補助要件等

- ・負担率：国 1/2
都道府県 1/4
市町村 1/4
- ・対象者：農業者の組織する団体等
- ・要件：
 - (1) 販売を目的に生産していること
 - (2) 第三者による特別栽培農産物認証を受けていること
 - (3) みどりのチェックシートに定められた取組を実施すること

『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』に基づく制度として以下事業と連動して実施

- ・多面的機能支払交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金

事業目標

・特別栽培農産物認証面積 R3（直近）14,626ha ⇒ R6（目標）16,800ha

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2481

【継続】安全安心農産物生産推進事業費

概要

- 産地の信頼性を高めるための農薬適正使用の推進及びGAPの普及拡大
- 国際水準GAPの導入推進に向けた指導体制の構築と認証取得への支援

予算額（当初）：7,207千円

事業期間：平成17年度～

背景／課題

- 「食の安全」に対する社会的関心の高まりを受け、生産者等に対し残留農薬、病原性細菌や異物混入などへの対応を要求
- 加えて、コロナ禍を経験したことにより、消費者の「衛生・安全・健康・環境」に対する強い関心の高まりが今後も継続
- 県産農産物の国内外の取引において、国際水準GAPの認証取得を要件とするケースが発生

県産農産物の「安全・安心」の取組みレベルを広く向上させるとともに、輸出等に取り組む産地・経営体に対し、販売戦略に応じたGAPの導入が必要

事業内容

- 1 農薬適正使用の推進及びGAP（農業生産工程管理）の普及拡大**
 - ・農薬の適正使用推進等により、県産農産物の安全性を確保する「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」に加え「新・山形県版GAP」実践の推進による「安全・安心」の取組みレベルの向上
 - ・生産者等に対するGAPの理解醸成・普及促進（GAP基礎研修会の開催）
- 2 国際水準GAPの導入促進**
 - ・「新・山形県版GAP第三者認証制度」の取組みの拡大（山形県版GAPの取組内容を高度化し、新たに認証手数料を設定）
 - ・農業教育機関及び環境負荷低減に取り組む団体に対するJGAP等国际水準GAP取得の取組を支援
 - ・国際水準GAP取得予定者に対する支援（取得ガイダンスや研修会の開催）
- 3 国際水準GAPの指導体制の構築**
 - ・普及指導員等を対象としたJGAP審査員による「JGAP模擬審査」研修会の開催

※GAP(Good Agricultural Practice)：

- 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理に関して、
 ①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用する、一連の工程管理の手法のこと

事業スキーム

GAPをする

- やまがた農産物安全・安心取組認証制度
- 新・山形県版GAPの取組み
(人権保護、農場経営管理の項目を追加)

【効果】

安全・安心の取組みレベルの底上げ

産地・経営体の販売戦略に応じて移行

GAP認証をとる

- 国際水準GAP
(GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP)

【効果】

競争力の高い農産物生産
(県産農産物のブランド化)

県産農産物輸出拡大
(国際水準GAP認証取得の取引要件化へ対応)

- ・農業教育機関及び環境負荷低減に取り組む団体に対する国交付金活用による経費支援
- ・GAP指導員による取得支援

事業目標

- ・国際GAP認証取得件数（累計）
R3（直近：R1～R3） 38件 ⇒ R6（目標：R1～R6） 50件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 農産物安全担当
- 電話：023-630-2408

【継続】地域園芸産地技術開発・支援事業費

概要

○各総合支庁産地研究室における園芸品目の産地化に向けた技術開発及び技術指導

予算額（当初）：6,420千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

【背景】

- 「魅力ある稼げる農林水産業の追求」のための園芸産地の振興強化
- 各地域の特徴や地域課題に応じたニーズの多様化

【課題】

- 地域ごとに産地化を推進するための新たな技術の開発・実証、各農業技術普及課と連携した技術移転が必要
- 生産現場で見られる新たな動き（品目）や、技術的課題への対応が必要

事業内容

- 1 地域の園芸産地に対する技術支援
各産地研究室が、地域の農業技術普及課等と連携し、迅速な技術移転と、地域課題解決のための技術支援（技術実証、品種比較等の展示栽培・調査、技術セミナーや現地調査等）を実施する

地域ごとの主な取組品目

村山	おうとう、りんご、もも、すいか、トマト、なす、いちご、セルリー、さくらなど花木類等
最上	山菜類、アスパラガス、フキ、おうとう、いちじく、ラズベリー等
置賜	えだまめ、おかひじき、アスパラガス、冬期葉菜類、アルストロメリア、ダリア、リンドウ等
庄内	かき、日本なし、ぶどう、メロン、トマト、いちご、さくら、カラー等

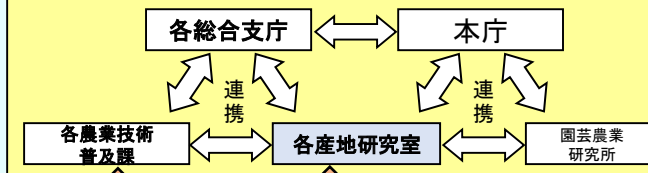
- 2 各地域の地域課題解決に資する技術開発
【村山】いちご「おとめ心」の高設ベンチ栽培技術
【最上】市場ニーズの高い山菜新品種の開発
【置賜】わさびなの冬季無加温栽培技術の確立
【庄内】砂丘地域におけるさといも早掘り栽培技術
甘柿「甘秋」のジョイント仕立て技術開発

事業スキーム

第4次農林水産業元気創造戦略
「魅力ある稼げる農林水産業の追求」

園芸関連プロジェクトを実現するための技術開発から成果の普及を図る

《各機関の連携イメージ》



事業目標

- ・土地利用型野菜の産出額 R2（直近）67億円 ⇒ R6（目標）75億円
- ・かき10a当たり収穫量 R2（直近）850kg/10a ⇒ R6（目標）1,000kg/10a

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
研究調整・スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-3420

概要

- 「食品加工支援チーム」によるHACCPに沿った衛生管理の制度化に対応した技術指導
- 研究成果の速やかな移転及び共同研究による食品製造業者・農業者の商品開発への支援
- 農業者・食品製造業者の技術力向上及び商品化支援のための研修会の開催

予算額（当初）：4,540千円

事業期間：令和3～5年度

背景／課題

【背景】

- 食品衛生法が改正されHACCPに沿った衛生管理が制度化された（R3.6完全施行）
- 「食品加工技術相談窓口」への相談に対して「食品加工支援チーム（H26.4～）」が一元的に対応している
- 「食品加工技術相談窓口」には、新商品開発や技術情報に関する相談が多い

【課題】

- 農業者や食品製造業者への、改正食品衛生法に関する指導が必要
- 農業者や食品製造業者への速やかな技術移転や共同研究を積極的に進め、県産農産物を利用した商品開発力の強化が必要
- 農業者や食品製造業者の技術力向上のため、食品加工支援ラボを活用した研修の充実・強化が必要

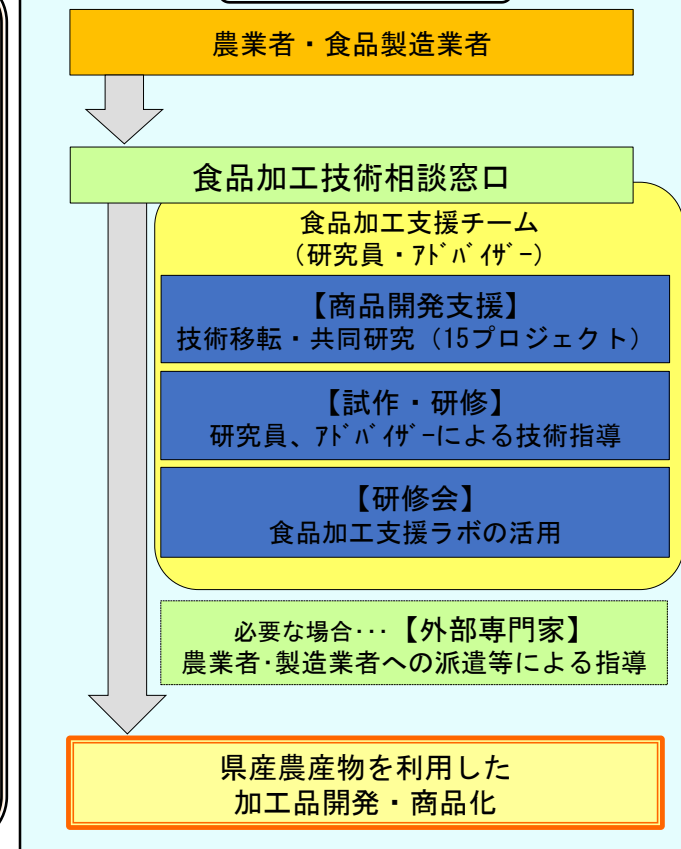
事業内容

- 1 技術移転・共同研究による商品開発支援**
農業総合研究センター食品加工開発部や工業技術センターで開発した加工技術の移転や、農業者・食品製造業者との共同研究を通じた課題解決及び商品開発を支援
- 2 技術力向上と商品化推進**
 - ・HACCPに対応した衛生管理手法の習得や加工技術向上のための研修会の実施
 - ・加工技術や衛生管理に関する個別課題解決に向けた、食品加工支援チームによる技術支援



- 3 外部専門家の派遣**
商品企画、品質管理、加工技術、マーケティング等の高度な課題に対し、外部専門家を派遣し技術指導等を実施
- 4 HACCPに対応した食品製造技術の支援体制強化**
HACCPの制度化に関する技術指導・相談機能を高めるための体制整備と職員の資質向上

事業スキーム



事業目標

- ・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 研究調整担当
- 電話：023-630-2437

【継続】食産業ネットワーク形成事業費

概要

○新たな付加価値の創出や農山漁村の活性化に向けた、農林漁業者や食品製造業者等を対象とした人材育成、商品開発の取組みや加工施設等の整備への支援

予算額（当初）：262,372千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

○6次産業化は、農林漁業者自らによるものや地域ぐるみの取組みなど、多様な形で展開され、農林水産業を起点とする付加価値を創出し、農林漁業者の所得向上や働く場の創出につながっている

○一方、国内消費市場の縮小や、ライフスタイルの多様化に伴う消費動向の変化など、6次産業化をめぐる環境は大きく変化している

【課題】

○農林漁業者と地域の多様な主体とが連携を深め、地域経済の更なる活性化・循環を図ることが必要

○県産農林水産物の魅力を活かし、消費者のニーズを捉えた商品開発や、県外・国外への販路拡大が必要

事業内容

1 農山漁村発イノベーションサポート事業

・農山漁村発イノベーション(6次産業化等)に取り組む事業者を対象とした研修会の開催や、市町村の戦略策定等への支援(補助率:定額)

2 農山漁村発イノベーション推進支援事業

・2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等への支援(補助率:1/2)

3 農山漁村発イノベーション等整備事業

・総合化事業計画等の認定事業者を対象として、加工・販売施設等の整備の支援(補助率:3/10、上限1億円)
※市町村戦略等に基づく場合は補助率1/2

4 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

・HACCP等の認定取得や輸出拡大に必要な施設の新設・改修、機器の整備等の支援(補助率:1/2以内)

5 地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業

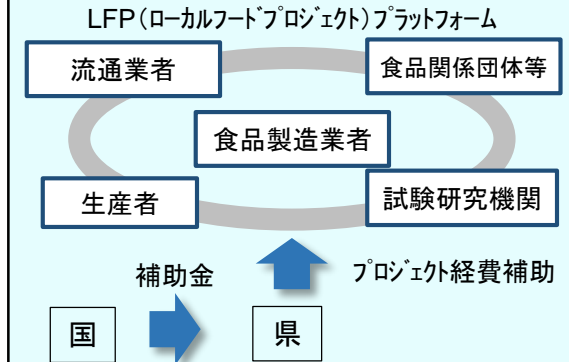
・地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト(LFP)を構築して行く、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデル創出への支援(補助率:定額)

事業スキーム

1～4の支援事業



5 地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業



事業目標

・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

事業内容1～3、5
■担当課：農業技術環境課 米・米粉食品開発担当
■電話：023-630-3076
事業内容4
■担当課：農政企画課 美味しい山形流通販売推進室
輸出推進・Web販売支援担当
■電話：023-630-3069

概要

○県産農林水産物の利用拡大・付加価値向上等に向けた、農林漁業者自らの取組みや地域の6次産業化、農林漁業者と連携した食品製造業者の新商品開発・事業規模拡大に必要な機械等の導入への支援

予算額（当初）：38,950千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 本県は全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物が生産されている
- 食品製造業者は県産農林水産物の主要な需要者

【課題】

- 農林漁業者においては、設備導入に係る初期投資や加工技術、販売のノウハウ取得、法規制への対応等ハードルが高くなる中、個人への支援に加え、地域としての取組みが必要
- 県内食品製造業等の多くが中小企業であるため、人材確保や設備投資が難しく、支援が必要

事業内容

1 補助金による支援

(1) 県内に主たる事業所を置く食品製造業者

県内食品製造業者が県産農林水産物の利用拡大の取組みに必要な機械等の導入への支援

- ◇対象者：県内に主たる事業所を置く食品製造業者
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：2,000千円～30,000千円

(2) 農林漁業者自らの6次産業化

農林漁業者自らの6次産業化の取組みに必要な機械等導入、建物改修費の支援

- ◇対象者：農林漁業者等
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：2,000千円～30,000千円

(3) 地域の6次産業化

地域の農林漁業者が利活用できる6次産業化拠点施設（直売所や加工所等）で使用する機械等の導入への支援

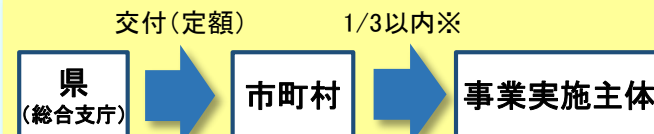
- ◇対象者：市町村、農協、農林漁業者等
- ◇補助率：1/3（県1/4、市町村1/12）
- ◇補助対象事業費：2,000千円～40,000千円

※(1)及び(2)の取組みのうち、原材料で使用する県産農林水産物に有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマー農産物及びGAP認証を取得した農産物を使用した取組みを行う場合は、優先採択

2 各総合支庁における商品力の高い農産加工品づくりの支援

補助事業の流れ

事業スキーム



※事業実施主体の位置する市町村を通じた間接補助
※「(3)地域の6次産業化」のみ市町村負担1/12

機械等設備導入後も、外部専門家等のアドバイザー派遣を行い、事業実施主体の取組みへの支援

事業目標

- ・産地直売所販売額 R2（直近）123.8億円 ⇒ R6（目標）140億円
- ・食品製造業等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）R2（直近）41.4% ⇒ R6（目標）45%

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
米・米粉食品開発担当
- 電話：023-630-3031

概要

- 「売れる商品」の開発に向けた、農林漁業者や、農林漁業者と食品製造業者等が連携して取り組む新商品開発や既存商品のブラッシュアップへの支援

予算額（当初）：10,744千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 農林漁業者自らの6次産業化の取組みに対し、事業計画から加工、販売の段階に応じた支援を展開
- 食品製造業者は県産農林水産物の主要な需要者

【課題】

- 県産農林水産物のさらなる利用拡大に向け、農林漁業者自ら、あるいは主要需要者である食品製造業者の一層の取組みの促進が必要
- 商品の企画力に課題を抱える事業者が多く、マーケットインの発想に基づく商品開発が不十分な事例が散見

【取組みの視点】

- ブランド力のある県産農林水産物の利用拡大、付加価値の向上を図り、農林漁業者の所得向上・雇用を創出
- 農林漁業者と食品製造業者とのマッチング支援など、連携の強化促進
- 消費者ニーズを捉えた「売れる商品」開発の促進

事業内容

1 加工食品開発支援

(1) 加工食品開発支援事業（伴走型支援）

県産農林水産物を使用した県内製造の加工食品開発・改良の取組みへの支援

◆補助率：1/2（補助上限500千円、パッケージ改良のみの場合は200千円）

◆条件：下記「事前相談・個別相談」の実施

※事前相談・個別相談（やまがた食産業クラスター協議会事業）
商品開発・改良に取り組む事業者に対する専門家による事前相談（1回）や指導専門家による個別相談（2回）

(2) 持続可能社会に向けた商品開発支援事業【新規】

県産有機農産物等の使用や、食品ロス等廃棄物の削減につながる県内製造の加工食品開発・改良の取組みへの支援

◆補助率：1/2（補助上限500千円）

2 山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」の開催（やまがた食産業クラスター協議会事業）

顕彰による優良商品の情報発信、商品開発の機運醸成

事業スキーム

補助制度による
商品開発促進

顕彰による
情報発信・機運醸成

伴走型
商品開発
支援

持続可能
社会に向
けた商品
開発支援

「ファイ
ンフード
コンテ
スト」
山形の
うまい
もの

「地域ブランドとして売れる商品」の創出

事業目標

- ・食品製造業者等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）

R2（直近）41.4% ⇒ R6（目標）45%

問い合わせ先

事業内容1

■担当課：農業技術環境課 米・米粉商品開発担当

■電話：023-630-3076

事業内容2

■担当課：農政企画課 美味しい山形流通販売推進室
輸出推進・Web販売支援担当

■電話：023-630-2427

概要

○米粉の利用拡大に向けた商品開発の支援や普及啓発・PRの実施と、学校給食における米粉の消費拡大等の推進

予算額（当初）：23,286 千円

事業期間：令和4年度

背景／課題

①新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の需要が大きく低下していることから、米粉用米への転換の推進が必要

⇒地域のパン屋等の米粉利用の推進や、新たな商品開発により米粉のニーズの向上を図り、米粉商品やレシピをPRすることで消費拡大や米粉需要の創出

②子どもの頃から米粉に親しんでもらい、米粉の認知度の向上を図るため、学校や家庭を通じて米粉の消費拡大の推進が重要

⇒若者のアイデアを活用して商品化を図り、県民の米粉の認知度や消費拡大の推進

⇒学校給食において更に米粉の利用拡大への支援

事業内容

1 パン・洋菓子等での米粉利用拡大

○県内のパン・製菓店等において米粉利用拡大を図るため、小麦粉と米粉の差額の助成（小麦粉と米粉の差額の年間使用量の助成）
○利用拡大に向けた講習会の開催

2 県産米粉を使用した商品開発支援

○試作品・パッケージ開発等必要な経費の支援（開発経費上限500千円（補助率1/2））

3 米粉の普及啓発・PR

○メディアを通じた米粉料理レシピ等の情報発信及びイベントでの米粉の普及啓発や米粉商品のPR

4 若者のアイデア活用

○高校生アイデアコンテストを実施し、民間企業と連携して商品化

5 学校給食における米粉利用拡大

○県産米粉のパン・麺、おかず・デザートと小麦粉商品との差額の支援（年間6回までは、学校給食における食育・地産地消促進事業費にて対応。7回目以降12回まで差額の全額を補助）

事業スキーム

パン・洋菓子等での米粉利用拡大

・米粉の差額助成
・講習会の開催

食品製造業者等による商品開発

必要経費への支援

メディアやイベントを活用した米粉の普及啓発・PR

県主催コンテスト⇒商品化【高校生×民間企業】

県

市町村

学校給食への助成

米粉の利用・消費拡大による米粉用米の生産拡大

事業目標

・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

事業内容1～4

■担当課：農業技術環境課
米・米粉商品開発担当

■電話：023-630-3076、3031、3192

事業内容5

■担当課：農政企画課美味い山形流通販売推進室
美味い山形戦略担当

■電話：023-630-2221

概要

○担い手不足への対応や他産地との競争に打ち勝つための大規模なデジタル技術の実装による「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現

予算額（当初）：29,555千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- ・本県の基幹的農業従事者数（個人経営）は、平成27年からの5年間で15%減少し、平均年齢は67歳を超えるなど、担い手不足が深刻化（2020農林業センサス）
- ・今後、多くの熟練農業者がリタイアの見込み
- ・スマート農業技術のうち、比較的導入コストが小さく、省力化や生産性向上効果が共有されている機器等の導入が先行

【課題】

- ・農業者が効果を実感できる技術の実証と周知が必要
- ・スマート農業技術の機器やサービスを十分に使いこなす人材の育成が必要
- ・大規模な社会実装につながる取組による普及拡大が必要

事業内容

1 産地へのデジタル技術の実装推進

- ・水稻圃場の人工衛星画像の解析により「つや姫」の産地全体における生育状況を数値化して診断
- ・IoT気象センサーや水位センサーを活用した収穫日や病害発生の予測、水田水管理の検証
- ・本県野菜栽培の主流であるパイプハウスでの環境制御の自動化やCO₂施用の実証
- ・高精度な位置測位を助けるRTK基準局の運用とドローン自動飛行による薬剤散布の実証



2 デジタル技術による農業普及指導の強化

- ・SNS等を活用して迅速に情報共有できる農業情報サイト「やまがたアグリネット」のリニューアル

3 農業経営でのデジタル技術活用の推進

- ・生産工程改善の指導者育成研修の開催
- ・農林大学校におけるスマート農業技術習得講座

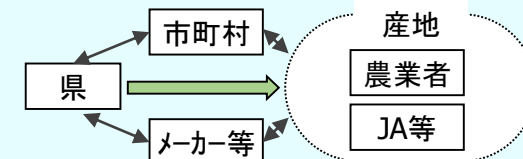
事業スキーム

【スマート農業技術の導入段階】



これまでになかった技術、運用方法の検証

誰もがスマート農業技術を「体験できる」「実践できる」取組で普及を加速



産地へのシステム実装と併せて広域のシステムを運営する仕組みづくり、コスト負担の在り方を検討

スマート農業技術を使いこなせる人材の育成

新農業情報サイトによる迅速な情報共有

事業目標

・スマート農業の取組件数（累計）

R3（直近：R1～R3）112件 ⇒ R6（目標：R1～R6）150件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
研究調整・スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-2440